

八洲学園高等学校横浜分校設置の件

表記の件につきまして、下記に経過説明を記しております。ご審議をお願い致します。

平成 21 年度第 1 回役員会において、可決いただきました「横浜分校設置」について、平成 21 年度中、学園本部・大学のみなさまのご協力をいただきながら進めて参りました。

平成 21 年 10 月 14 日付で、大阪府に対し「八洲学園高等学校学則の一部変更認可申請」を行い、12 月 21 日に行われた大阪府私立学校審議会において、「認可しかるべし」との答申を受けました。

しかしながら、平成 22 年 3 月 23 日、大阪府私学・大学課担当者による、横浜校舎における認可前の実地検査において、校舎建物の階段設備の改装が、建築基準法施行令第 23 条以下階段に関する件に適合していないことが判明しました。

分校設置の件以外の学則変更(技能連携校の教科・科目変更)については、3 月 28 日付申請書類の変更で対応しました。

階段設備については、施行业者(ケーアンドイー株式会社)と横浜市担当局(まちづくり調整局指導部 建築検査課・横田氏)との間で、法に適合した施行であることを確認の上、大阪府担当者に連絡し工事を開始する段取りを進め、同時に大阪府私立学校審議会平成 22 年度第 1 回(7 月予定)への申請に向けた折衝を行っております。

以上

平成 22 年 5 月 26 日

八洲学園高等学校 校長 二宮 聡